

# はじめての家族信託

信託って何?というところから、**やさしく丁寧に**をモットーに解説を致します

家族信託は、わたらの不安を事前に解決してくれる、まさに「**転ばぬ先の杖**」じゃな、おばあさん

私達の希望を叶えてくれる「**魔法の杖**」でもありますよ、おじいさん



- ・わしが死んでおばあさん一人になってしまったら、それから**財産や不動産管理**はおばあさん一人で大丈夫だろうか、、、
- ・たとえ**認知症**になってしまっても自分の財産を**思いの通りに残したい、使いたい**
- ・子や孫の代まで財産の承継の道筋をつけておきたい
- ・賃貸マンションの管理、手続きを**スムーズに息子に託したい**
- ・わしが作った会社を**息子達に円満に事業継承**したい
- ・兄弟5人の**共有の不動産**、息子に取りまとめて手続きをしてもらいたい

そんなお悩みやご希望は家族信託でスッキリ解決

家族信託についての勉強会を下記の通り開催致します。

日時 平成29年2月18日(土) 18時~19時30分位迄

場所 青南いきいきプラザ 2階 所在地 港区南青山4-10-1  
(旧フロラシオンホテル並び、ファミリーマート向い)

参加費**無料**です。お気軽にご参加ください!

開催者 青山いきいき勉強会事務局  
(コスモス不動産管理株式会社)

連絡先 電話 03-3403-8530  
FAX 03-6447-2105

e-mail m-takano@orange.plala.or.jp

当日ご都合が悪く参加出来ない方は**資料送付のみも可能**です。また**出張セミナー(無料)**も可能ですので、お気軽にお問合せ下さい。



事務局の高野と申します。地元の皆様のためになる情報を提供したいという目的で勉強会を開いています。お名前、連絡先等**無記名**でのご参加でも結構です**お気軽に、ご安心してご参加**下さい。

一般社団法人  
家族信託普及協会®

家族信託専門士、家族信託コーディネーター  
ファイナンシャルプランナー、宅地建物取引士